

経営の状況

- 2024年9月末 -

東日本信用漁業協同組合連合会

1. 事業の概況

令和6年度上期につきましては、日銀が7月に追加利上げを決定したことにより、国内金利が上昇しました。また、当連合会においては、宮城県漁協から信用事業を譲り受け、さらなる広域的な事業運営を行うこととなりました。このような状況下において、当連合会の主な事業、収支の実績は以下のとおりとなりました。なお、開示情報のうち、前年実績値には宮城県漁協事業譲受分を含めておりません。

(1) 貯金業務

懸賞品付き定期貯金「ギョギョいちの美味しいおさかなが当たるキャンペーン」の販売等貯蓄推進活動に取り組みました。また、宮城県漁協からの信用事業譲受に伴い、令和6年9月末の貯金残高は7,714億円（前年同期比+577億円）となりました。

令和6年度下期も貯蓄キャンペーンの実施等を通じて安定的な調達に努めてまいります。

(2) 貸出業務

浜に出向く体制を強化し、会員・組合員向けの漁業関連貸出への取り組みを行い、加えて、ローンキャンペーンを実施しました。また、宮城県漁協からの信用事業譲受に伴い、令和6年9月末の貸出金残高は、1,384億円（前年同期比+170億円）となりました。

令和6年度下期も会員・組合員等からの相談対応に基づく資金対応に努めてまいります。

(3) 収支状況

事業推進に取り組む一方で、店舗運営の効率化による管理費の節減を推進し、令和6年度上期の収支実績は当期剰余金318百万円（年間計画達成率92%）を計上することができました。

2. 主要な取組み

令和6年度上期は「事業計画」に基づき、以下の取組みを実施いたしました。下期も経営の安定運営・効率化、漁業金融機能・内部管理体制の強化に努めてまいります。

(1) 経営の安定運営と効率化

- ① 地区ブロック運営等による更なる安定運営・効率化の検討
- ② 組織全体を見据えた効率的な店舗・チャネル運営の実施
- ③ 非対面サービス推進による窓口運営の効率化
- ④ 事業・組織変革に向けた継続的な検討

(2) 浜に出向く体制の構築と漁業金融機能の強化

- ① 各都県の漁業情勢・支店体制等を踏まえた漁業金融体制の機能強化・実績確保
- ② 現場の実情を踏まえた業務研修等の実践を通じた人材育成
- ③ 会員JFとの連携強化
- ④ 2024年度の貸出末残1,360億円の達成

(3) 内部管理体制の強化

- ① マネロン・テロ資金供与対策にかかるリスク管理体制の構築と対応強化
- ② 諸手続きの整備と事務指導體制の強化並びに事務堅確性の向上
- ③ 実効性のある内部監査と内部監査体制の充実・高度化

3. 主要勘定残高の状況

(単位:百万円)

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
貯金	771,454	705,630	713,713
貸出金	138,492	124,584	121,478
預け金	609,565	569,327	580,701
有価証券	9,904	10,108	10,445

4. 損益の状況

(単位:百万円)

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
経常利益	340	750	273
当期剰余金	318	746	254

5. 信用事業命令及び金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,656	1,725	1,723
危険債権	3,418	3,125	3,248
要管理債権	59	81	85
三月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権	59	81	85
不良債権合計	5,134	4,932	5,057
正常債権	133,941	120,242	117,027

令和6年9月末の債権額は次の方法により算定しています。

- ① 各債権額は令和6年3月末時点を基準として、対象債権残高を修正しています。
- ② 令和6年3月末以降に債務者区分の変更が必要と認められる債務者については、9月末時点の対象債権残高を修正しています。

- (注1) 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債券およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

6. 金利リスクに関する事項

IRRBB1 金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当半期末	前半期末	当半期末	前半期末
1	上方平行シフト	1,840	1,318	2,163	1,710
2	下方平行シフト	0	0	0	144
3	スティープ化	1,290	1,439		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	428	259		
6	短期金利低下	553	679		
7	最大値	1,840	1,439	2,163	1,710
		ホ		ヘ	
		当半期末		前半期末	
8	自己資本の額	33,873		30,636	

金融庁・農林水産省告示第5号「漁業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づき算出しております。

7. 単体自己資本比率

(単位:%)

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
単体自己資本比率	12.39	12.67	12.38

令和6年9月末の自己資本比率は、令和6年3月末時点の自己資本の額を基準としておりますが、令和6年3月末以降に自己資本の額に大きな変更が生じ、自己資本比率に影響がある場合は必要な修正をしています。

○記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。
そのため合計欄等が一致しない場合があります。